

船舶事故調査報告書

平成22年3月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲也

委員 根本 美奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成21年2月18日04時55分ごろ、操縦者Aが発見された。）
発生場所	不明（千葉県房総半島南岸沖 布良鼻灯台から南方4海里付近（概位 北緯34°50.9′ 東経139°49.4′）で操縦者Aが発見された。）
事故調査の経過	平成21年5月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第29 ^{みつびしごうどう} 三菱合同丸、0.4トン（運搬船Aの搭載船） CB3-82759（漁船登録番号）、個人所有 3.99m(Lr)×1.46m×0.66m、FRP ガソリン機関、漁船法馬力数30、昭和60年3月14日
乗組員等に関する情報	船長A 男性 63歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年7月16日 免許証交付日 平成18年4月10日 （平成24年3月22日まで有効） 漁労長A 男性 41歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成9年9月4日 免許証交付日 平成19年3月19日 （平成24年9月3日まで有効） 操縦者A 男性 73歳 操縦免許なし
死傷者等	死亡 1人（操縦者A）
損傷	なし
事故の経過	第29三菱合同丸（以下「本船」という。）は、2そう引きによる中型まき網漁業に従事する目的で、平成21年2月18日00時45分ごろ、運搬船Aに搭載され、運搬船B及び運搬船C並びに網船A及び網船Bとともに千葉県鴨川漁港を出港し、房総半島南岸沖の漁場に向かった。 目的の漁場で魚群探索を行ってから、並走していた網船A及び網船Bは、03時00分ごろ、布良鼻灯台から南方約4海里の場所で、それぞれ船尾から網を投入しながら、網船Aが反時計回りに、網船Bが時計回りに旋回し、1回目の操業を開始した。 本船は、運搬船Aから下ろされ、本船の操縦者として運搬船Aの機関長（以下「操縦者A」という。）が1人で乗船し、船首約0.2m、船尾約

	<p>0.4mの喫水をもって、付近で待機した。</p> <p>操縦者Aは、網船Aと網船Bが揚網中に近付かないように揚網する舷とは反対側の舷を引くためのロープ（以下「こぎ綱」という。）を運搬船Aから網船Bに運んだ後、ジャージの上下、合羽、ウインドブレーカー及び固体式の救命胴衣を着用し、保護帽とゴム手袋を着け、揚網作業の加勢として網船Bに移乗した。</p> <p>網船Aで操業の指揮を執っていた漁労長Aは、04時45分ごろ、揚網作業を終えた。操縦者Aが網船Bからふだんと同じ身のこなしで本船に移り、バッテリーを電源とする手持ち式ライトを点灯し、船外機の前に立ち、右手で船外機のレバーを持った姿勢で操縦し、運搬船Aに向かって航行するのを見たので、運搬船Aの船長Aに対し「本船が戻ったよ。」と無線で連絡した。</p> <p>船長Aは、運搬船Aを網船Bの方に4～5m後進させて長さ約250mのこぎ綱を緩め、網船Bがこぎ綱を放してから運搬船Aの船尾にあるリールで30～50m巻き取ったころ、他の運搬船が搭載船を収容したとの無線連絡を傍聴し、本船が戻らないので不安を覚え、投光器を照射して付近を捜したところ、網船B寄りのところで無人のまま旋回している本船を発見し、操縦者Aの姿がないことを漁労長Aに報告した。</p> <p>漁労長Aの指示を受けて各船が操縦者Aを捜索中、04時55分ごろ、運搬船Bは、救命胴衣の前側が開き、うつぶせ状態で口と鼻が海中に没した姿勢で浮かんでいる操縦者Aを本船の近くで発見した。</p> <p>操縦者Aは、05時00分ごろ心肺停止状態で運搬船Aに引き上げられ、05時20分ごろ千葉県白浜港に入港するまで乗組員の手で人工呼吸が施され、救急車で病院に搬送されたが、06時40分ごろ死亡が確認された。直接の死因は溺水と検案された。</p>								
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 北寄り、風力 1、気温 約2℃</p> <p>日出時刻 06時24分</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の末期、波浪 凪、海面水温 15～16℃</p>								
<p>その他の情報</p>	<p>操縦者Aは、40年程前から本船団の乗組員となってまき網漁の経験が長く、こぎ綱に接近することの危険性を漁労長等に教えるほどのベテランで、2～3年前から本船の操縦に当たっていた。</p> <p>操縦者Aの身体に外傷はなかった。</p> <p>本船及び運搬船Aに衝突痕や推進器翼の曲損はなかった。</p> <p>揚網終了後、搭載船が母船である運搬船に帰着するのに要する時間は1分程度であり、これまで搭載船を操縦中に落水した者はいなかった。</p>								
<p>分析</p>	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="523 1659 810 1704">乗組員等の関与</td> <td data-bbox="826 1659 1473 1704">不明</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1704 810 1749">船体・機関等の関与</td> <td data-bbox="826 1704 1473 1749">不明</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1749 810 1794">気象・海象の関与</td> <td data-bbox="826 1749 1473 1794">なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1794 810 2045">判明した事項の解析</td> <td data-bbox="826 1794 1473 2045"> <p>死因は溺水であった。</p> <p>本船は、夜間、房総半島南岸沖の漁場において、母船の運搬船Aに向かって航行中、操縦者Aが落水したものと考えられる。</p> <p>操縦者Aは、救命胴衣を着用していたものと考えられる。</p> </td> </tr> </table>	乗組員等の関与	不明	船体・機関等の関与	不明	気象・海象の関与	なし	判明した事項の解析	<p>死因は溺水であった。</p> <p>本船は、夜間、房総半島南岸沖の漁場において、母船の運搬船Aに向かって航行中、操縦者Aが落水したものと考えられる。</p> <p>操縦者Aは、救命胴衣を着用していたものと考えられる。</p>
乗組員等の関与	不明								
船体・機関等の関与	不明								
気象・海象の関与	なし								
判明した事項の解析	<p>死因は溺水であった。</p> <p>本船は、夜間、房総半島南岸沖の漁場において、母船の運搬船Aに向かって航行中、操縦者Aが落水したものと考えられる。</p> <p>操縦者Aは、救命胴衣を着用していたものと考えられる。</p>								

	<p>操縦者Aは、落水した際、救命胴衣の前側が開いていたことから、口及び鼻が水没して溺水した可能性があると考えられる。</p> <p>操縦者Aが落水するに至った状況及び救命胴衣の前が開いていた理由については、明らかにすることができなかった。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が房総半島南岸沖の漁場において、母船の運搬船Aに向かって航行中、操縦者Aが落水したため、発生したものと考えられる。</p>